

議会改革に関する検討調査部会（第1回） 記録

日 時	平成21年10月9日（金） 午後3時15分～午後3時56分	
場 所	杉並区役所中棟4階 第2委員会室	
出席委員 （13名）	部 会 長 河野 庄次郎 委 員 けしば 誠一 委 員 岩田 いくま 委 員 藤本 なおや 委 員 安斉 あきら 委 員 小倉 順子 委 員 斉藤 常男	副部長 横山 えみ 委 員 奥山 たえこ 委 員 中村 康弘 委 員 原田 あきら 委 員 松浦 芳子 委 員 河津 利恵子
欠席委員	（なし）	
委員外出席	議 長 富本 卓	副 議 長 島田 敏光
事務局職員	事 務 局 長 伊藤 重夫 事務局次長代理 高橋 正美 調査担当係長 鈴木 真理子 議事係主査 小坂 英樹	事 務 局 次 長 佐野 宗昭 調査担当係長 小林 一夫 議 事 係 長 中島 廣見
議 題	1 副部長の指名について 2 今後の進め方について （1）改革部会の位置付けと運営方法 （2）当面の検討事項 （3）記録の扱い 3 次回の開催予定について	
発言要旨	別紙のとおり	

議会改革に関する検討調査部会（第1回） 発言要旨

発言者	発言内容
部 会 長	開会する。 （午後3時15分） 議長会派の私が部会長を務めさせていただくので、よろしくお願ひしたい。副部会長には、副議長会派から横山えみ議員にお願ひしたい。
副 部 会 長	議会改革について慎重審議し、また委員各位の声をいただき、しっかりと勉強しながら、さらなる議会の発展をと思っている。今回は幹事長会、議長の諮問を受けて、しっかりここで練れればと考えている。よろしくお願ひしたい。
部 会 長 議 長	部会を開くにあたり、議長から一言お願ひいたしたい。 第5期がスタートすることとなった。都議会議員選挙、衆議院選挙が行われたため、今回は立上げが遅くなったが、その分精力的に頑張っていたきたい。今回は、大きく2つのテーマが示されている。私からは、議会基本条例について、必要性の有無から、そろそろ検討してもいい時期ではないかと考え、テーマとさせていただいた。昨年、自治基本条例改正の検討にあたり、議会で一つの提案をした経過がある。また、国においても新政権となり、地方主権の動きが一層強まってくる。住民の関心事も地方議会に対して大変高まる。こうした状況の中で、地方議会のあり方を見つめ直す意味で、他自治体が取り組んでいる議会基本条例の調査・研究を提案させていただいた。これについては様々な意見があることは承知しているので、必要性の有無という点から、まずご研究いただき、それを議員全員にしっかりと知らせて共有し、区民のための議会を作っていく礎として頑張っていたければと副議長ともども考えている。大変忙しい時期だが、部会長中心に精力的なご議論をよろしくお願ひしたい。
部 会 長	今後の進め方について、本日確認させていただき、11月に入ってから、部会を本格的に開始する。なお、席次については、委員会方式で座るという形でいかがか。 （「はい」の声）
事務局次長	次回から、委員会方式でお願ひしたい。今後の進め方について、資料に基づいて説明願う。この部会の位置付けは、幹事長会の下に設置される検討調査等の作業を行う組織とし、構成は13名。委員の任期は平成22年5月末まで。検討事項は、まず議長から特に指示する事項ということで、「議会基本条例に関する調査・研究」。資料として配付させていただいた10月9日付けの議長名の文書に検討事項とした趣旨が記載されている。二点目が、幹事長会から特に指示する事項として、「行政視察について」を諮問することで決定した。その他として、部会において検討の必要性を認める課題について逐次検討していく。その他として、会議の記録については、速記者を入れ、要点筆記を作成する。会議の都度全議員に配付して周知するほか、一般に公開していく。また、議員に対しては傍聴を認めていく。補足として、この部会については、決定機関ということではない。各課題について調査検討を進める中で、個々の課題を整理しながら方向性を明らかにしていただくということと、その結果について幹事長会に報告をしていただく。意見が分かれた場合には、最終的には両論併記又はその他意見を付して報告する。 記録の取扱いについて、発言内容は、要点筆記とし、委員の氏名については、伏せた形で作成させていただく。前回の部会記録を、次回の部会で承認した時点から公開していくこ

	ととし、事務局での閲覧とホームページを予定している。
部会長	今後の進め方について、ご意見等あればお願いしたい。
A委員	記録の扱いは今までと比べて大きな変化だが、例えば演説などで、発言委員名を対外的に出してもよいのか。
事務局次長	委員名は記録上伏すことになるので、その趣旨をご確認いただき、どなたがどういう発言をされたかということは対外的には知らしめない形でお願いしたい。
B委員	この会が正式な決定機関ではなく、色々中身を詰めていく場として私はあってもいいとは考える。ただ、部会の位置付けについて、幹事長会の下にということは、幹事長会が決定機関となっており、納得し難い。
事務局次長	部会の取扱いについては基本的にはこれまで第4期までの部会と同じ取扱いとお考えいただきたい。あくまで幹事長会と連携を取りながらやっていくという意味で、この部会でも検討の必要性を認める課題については、自ら取り上げていくことになる。
B委員	基本的には幹事長会という場で物事が具体化するという今の議会の有り様は一応理解するが、この検討部会について、幹事長会の下にというこの表現だけは何とかしてもらいたい。
C委員	今後進めようとする検討調査部会の正当性を担保するためにも、公的会議体ではないところの決定という形で進むことは、自治法上もよろしくない。議会基本条例の制定に向けた経緯について、多くの議会から逐次報告がなされているが、そのときに杉並区議会は何をしているのかという疑いの目を向けられかねない。
部会長	今まで4期やってきた中で、これまで部会で取り上げて全員が一致した事項については、幹事長会に報告し、幹事長会でも部会の意思を尊重しようということで実現してきた。実績として、部会という存在はそんなに軽いものではないということで理解してほしい。
A委員	部会の議論は、割れると両論併記にしている。そのときに、最後に決断するのが議長1人となるよりは、幹事長会であれば、そこでもんで、一回会派に持ち帰るので、チェックが働く。もともと部会は、好きなことが言えるようにしようということで完全非公開だった経緯がある。
D委員	幹事長会の下に設置されるということがすでに決定され、今日ここに示されている。幹事長会は非公式なものということは理解しているが、この検討部会の位置付けについてこの場で決めていいということにはならない。委員も決定されているので、全部白紙に戻すことになる。
B委員	幹事長会を公開にと主張しているのではない。部会について報告として公表していくことになるので、その位置付けについては、ある意味で一般区民が納得するものにしてもらわないと、非常に辛いことになる。
D委員	幹事長会の位置付けについて、ここで検討するのはそぐわない。幹事長会のことは幹事長会で改めてこれから議論していくのが適當。
C委員	今回、公務員の仕事としてここに出てきて、記録をとるのも税金を使うことになる。手続き的な問題として、幹事長会という任意団体の決定に基づいてそのような公務を行うことが可能なかどうか。
事務局次長	可能と考えている。
部会長	例えば、選挙後の当初の議会を構成する段階で、代表者会議イコール幹事長会を開いて、だいたいの大枠を決めていく。幹事長会は責任ある代表者会議として、部会で挙がったこ

E 委員	と、意見がいろいろ出たことについては、当然今までも尊重してきている。
事務局次長	色々疑義が出ているようだが、指示というのはあまり馴染まない。幹事長会から部会に要請があった等、より穏やかな表現のほうが、皆納得いくのではないか。
B 委員	この部分については、過去の検討調査部会でも指示という表現をとっている。
事務局次長	部会は検討調査を行う場である。幹事長会が監督権を持ちたいとわざわざ書く必要はない。議会の中に作られた検討調査の場、そこが決定機関ではないということだけはっきりさせておけば。
E 委員	今の様々なご意見については幹事長会にご報告させていただく。
事務局次長	議長から議会基本条例について諮問があったということだが、議長の発案に至った経緯は。基本条例については、一部議員の中で何か動きがあるとも聞いている。
事務局次長	今までも部会の開催にあたり、そのときどきの情勢によって、議長から設定されたテーマについての検討を行ってきた部会もあれば、幹事長会の設定したテーマについて検討してきた部会もある。そういう流れの中で今回については、議長と幹事長会からひとつずつテーマを出し、その二つを当面の検討課題としてこの部会で検討していただくということになった。議長から指定されたテーマは、その必要性の有無を含めて十分な議論をしていただきたいということであった。そして幹事長会からは、行政視察ということで、行政視察のあり方も縷々言われているところであるので、この部会の中で十分な議論をしたうえで、杉並区議会として、あるべき行政視察のあり方も考えて行こうと。そうした二つの思いから、こういう形での議論をお願いしたいという経過をたどった。
部会長	検討事項の三番目に、「その他部会が検討の必要性を認める課題について」ということも記載してある。 次に二点お願いがある。今までと同様、今回も月2回を原則として開催したいということと、当日資料配付ということでは、なかなか議論の深まりも期待できないということ、五日前ぐらいに資料が出せるぐらいの姿勢でやっていきたい。
F 委員	部会は月2回との提案だが、例えば出席は本当に固定した委員でなければならないのか。交替で別の誰かが出るということでも構わないのか。
部会長	今までもそうであったように、本人が出られない場合、同じ会派の中から、あるいはB議員の場合は、6人のグループの中からどなたかを代理で出していただければ。
E 委員	気持ちは分かるが、事の重大性から見れば、何をそんなに急ぐ必要があるのか。任期中に仕上げるということがあるのではないか。
部会長	記載の検討のスケジュールをよくお読みいただきたい。先ほども、一部議員が何かやっているという話があったが、これについては全議員にその都度ポストイングして報告をしている。その意味ではそれだけ関心のない議員が多かったということにもなるので、出来るだけポストイングされた情報は、読んでいただいたうえで、会議に臨んでいただきたい。
E 委員	関心がないということで全て括らないでほしい。関心があっても色んな理由で出ないこともある。
部会長	よろしくお願ひしたい。
部会長	< 日程調整 >
部会長	本日の会議はこれで閉じる。 (午後3時56分)